

乳がん検診における 視触診の廃止について

当健康管理センターでは、厚生労働省の「死亡率減少効果が十分ではなく、精度管理の問題もあることから視触診は推奨しない」という提言に基づき、2019年度より、乳がん検査の視触診は実施しないことといたしました。

乳がんの早期発見には、自己触診が重要です。

定期的に自己検診を行い異常分泌・しこり・痛み等の自覚症状がある場合には検診ではなく乳腺外来を受診されることをお勧めします。

乳腺外来のご予約・お問い合わせにつきましては、
病院代表電話 047-485-5111までお願いいたします。

健康保険組合の補助制度を利用して人間ドック・健康診断を受診される場合、視触診の実施が必須となっている組合もあります。その場合は視触診は実施いたします。



★ チェックポイント

- 乳房の変形や左右差がないか
- ひきつれがないか
- ただれがないか
- しこりがないか
- えくぼのようなへこみがないか
- 出血や異常な分泌物がないか



医療法人社団 恵仁会

セント マーガレット病院